

海南市行政改革指針

平成30年 3 月

令和 5 年 3 月（一部改訂）

海 南 市

目 次

1. 目的	1
2. 背景	1
(1) これまでの取組.....	1
(2) 本市を取り巻く環境.....	2
(3) 行政改革の必要性.....	2
3. 行政改革に対する基本的な考え方	3
(1) 行政改革に対する取組姿勢.....	3
①全職員の共通認識	3
②市民満足度の高いまちづくり	3
③マネジメントサイクルの確立.....	3
(2) 行政改革の視点.....	4
①市民サービスの向上	4
②経費の削減	4
③事務の効率化.....	5
④アウトソーシングの推進.....	5
⑤市民協働の推進.....	5
⑥自主財源の確保.....	6
⑦公共施設等の適正配置.....	6
(3) 推進体制.....	7

1. 目的

本指針は、持続可能な行財政運営を目指すにあたり、行政改革についての市の基本的な考え方や、取組の方向性を示すため策定するものです。

2. 背景

(1) これまでの取組

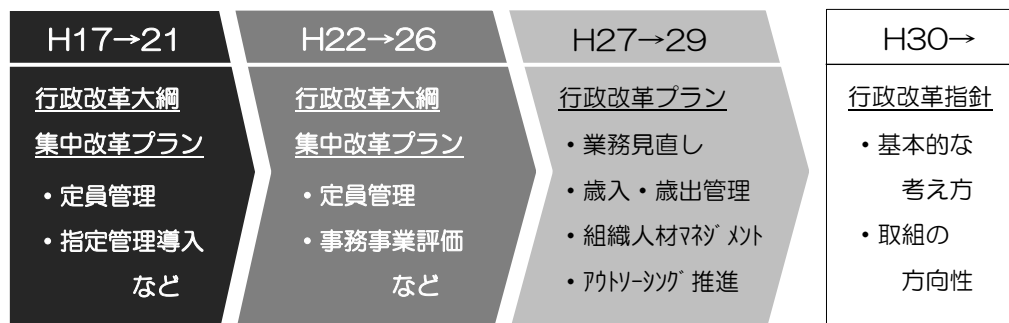
本市における行政改革については、国による取組要請に基づき、平成18年3月に海南市行政改革大綱及び海南市集中改革プランを策定し、平成21年度にかけての5年間、定員管理の適正化や指定管理者制度の導入等に取り組みました。

平成22年度からは自主的な行政改革を進めるため、海南市集中改革プランを改定し、引き続き、定員管理の適正化や、全事務事業を対象とする事務事業評価制度の構築等に取り組みました。

平成27年度からは、引き続き自主的な取組として、平成29年度までの3年間を計画期間とする海南市行政改革プランを策定し、取組を「業務の見直し」「歳入・歳出／資産・債務管理」「組織・人材マネジメント」「アウトソーシング¹の推進」に整理し、行政改革を進めてきました。

平成30年3月には、行政改革についての市の基本的な考え方や、取組の方向性を示す海南市行政改指針を策定いたしました。

これらの取組の結果、職員の定員管理の適正化を図るとともに、未利用財産の売却や、ふるさと納税などによる収入の確保など、取組を進めてきました。



¹ より効果的・効率的にサービスの提供を行うため、行政機関等が行っている業務を民間企業等の外部組織に委託することを言います。

（２）本市を取り巻く環境

人口減少・少子高齢化等の社会経済情勢の変化や地方分権の担い手となる基礎自治体にふさわしい行財政基盤の確立を目的として、全国的に市町村合併が推進され、3,200以上あった市町村が、現在では1,700程度にまで減少しています。

人口減少・少子高齢化の進展、景気低迷の長期化、公共施設及び社会インフラの老朽化、地方交付税の減少など、本市を取り巻く社会状況が大きく変化する中、今後も厳しい状況が予想されます。

また、令和２年初頭から全国に拡大した新型コロナウイルス感染症は、本市においても、経済、社会活動が制約されるなど、市民生活に大きな影響を及ぼしたところです。

（３）行政改革の必要性

本市では、令和３年９月に、今後約10年間のまちづくりの展望を示すため、第３次海南市総合計画を策定し、その中で、令和６年度までの４年間に、「住み続けたい」「住んでみたい」と思えるまちとなるよう、優先的かつ重点的に取り組む施策を「住みやすいまちづくりプロジェクト」として設定し、今後のまちづくりを進める考えを示しました。近年、人々のライフスタイルの変化に伴い新たなニーズが生まれるなど、ニーズの多様化が進む中、総合計画で掲げた住みやすいまちを実現するためには、市民ニーズを的確にとらえ、行政サービスを向上させていく必要があります。

一方で、人口減少に伴う税収の落ち込みや、老朽化が進む公共施設の維持管理経費の増大などにより、今後も厳しい財政状況が続くことが予測されており、持続可能なまちの実現に向け、経費の削減など簡素で効率的な行財政運営が求められています。

行政改革については、これまでの取組に加え、国の「デジタル社会の実現に向けた重点計画²」に基づくデジタル化や、公共施設等の適正配置など、更なる行政サービスの向上と、効率的な行財政運営に向けて、なお不断の取組が求められています。

3. 行政改革に対する基本的な考え方

(1) 行政改革に対する取組姿勢

①全職員の共通認識

行政改革は、一部の部署や職員だけが進めても効果は限定的なものにとどまります。市が実施するあらゆる取組・事務において、それぞれの取組等の趣旨・目的に立ち返り、各取組等のあるべき姿を明確にした上で、行政改革を不断のものとして捉え、全職員の共通認識のもと取組を進めることとします。

②市民満足度の高いまちづくり

単なる経費の削減の方策としてではなく、暮らしやすく、市民満足度の高いまちを実現するための方策として行政改革に取り組むこととし、限られた行政資源の中で、最大の効果をあげられるよう取組を進めます。

③マネジメントサイクルの確立

行政改革が不断の取組であることを踏まえ、各取組を一過性のものとして終わらせることのないよう、マネジメントサイクル（PDCA

² 目指すべきデジタル社会の実現に向けて、政府が迅速かつ重点的に実施すべき施策を明記し、各府省庁が構造改革や個別施策に取り組む計画です。

サイクル)³を確立し、取組結果のフィードバック⁴を行いながら、着実に取組を前進させます。

(2) 行政改革の視点

本市の行政運営が、行政改革の観点から、より効果的なものとなるよう、各事業の実施や効果の検証にあたっては、以下の視点を踏まえるものとします。

①市民サービスの向上

市が実施する行政サービスが、市民の利便性や満足度の向上につながっているかどうか大切です。

そのため、多様化する市民ニーズを的確に把握するとともに、コスト意識を持ち、市民にとって真に必要な質の高いサービスの提供を目指します。

②経費の削減

人口減少が進み、税収の伸びが期待できない中で、限りある行政資源を有効に活用し、より多くの市民ニーズに応えていくには、事業のコストを意識し、市民サービスの低下を招くことなく、歳出の抑制に取り組むことが大切です。

引き続き、コストを意識し、最小の経費で最大の効果をあげられるよう各事業の見直しを行うとともに、所期の目的を達成した事業の廃止や、類似事業の統合等に取り組めます。

³ マネジメントとは「やりくりする」、サイクルは「循環」という意味です。PDCA サイクルはマネジメントサイクルの1つで、「計画をたて (Plan)、実行し (Do)、その評価 (Check) に基づいて改善 (Action) を行うという工程を繰り返すことによって、事業や活動を継続的に改善する仕組みのことを言います。

⁴ 行動を、その結果を参考にして修正し、より適切なものにしていく仕組みのことを言います。

③事務の効率化

事務事業評価の実施による事務改善など、事務の効率化に向けた取組を進めてきました。

社会のデジタル化に対応し、行政事務手続（あるいは各種行政サービス）へのデジタル技術の利活用を進めるとともに、それ自体が目的化することのないよう、BPR⁵にも取り組むことで事務の効率化を図ります。

④アウトソーシングの推進

先進自治体においては、PPP/PFI⁶を含め、多様な形で民間事業者との連携が進められるなど、今後、地方自治体が行う様々な分野において、更なるアウトソーシングの進展が期待されます。

本市ではこれまで、公共施設の管理運営に対する指定管理者制度の導入や、ごみ収集業務の民間委託など、積極的にアウトソーシングを行ってきましたが、民間委託等の進んでいない分野においても、事業の効率性や市民サービスの向上が見込まれるものについては、費用と効果を慎重に見極めながら、積極的に民間委託等への転換を図ることとします。

⑤市民協働の推進

人口減少や少子高齢化の進展など、社会構造の変化に伴い、市民ニ

⁵ BPR は Business Process Re-engineering の略で、業務や組織の根本的な見直しを行う取組のことを言います。

⁶ PPP は Public Private Partnership の略で、公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広くとらえた概念で、民間の資本やノウハウを利用し、効率化やサービスの向上を目指すものです。指定管理者制度もこの中に含まれます。PFI は Private Finance Initiative の略で、PPP の手法のひとつです。公共施設等の建設、管理運営等において民間の経営能力や技術的能力に加え、民間の資本を活用することで、公共事業の効率化やサービスの向上を図る手法です。

ニーズが多様化・高度化する中で、財政面から、これらのニーズの全てに対応することは難しく、また、行政による均一のサービスだけでは必ずしも的確に対応できないケースも想定されます。

このような中で、市民やNPOなどの多様な主体がサービスの担い手として公共の分野において活躍する領域が拡大してきており、市民ニーズに的確に対応した行政サービスを維持できるよう、また、サービスを誰が担うべきかについて検討した上で、市民等との連携・協働を積極的に進めます。

⑥自主財源の確保

健全で安定的な財政基盤を確立するため、これまで、市税等の収納率向上をはじめ、ふるさと納税の受入や、市広報紙等への広告掲載など、自主財源の確保に取り組んできました。

しかしながら、人口減少が進み、今後も税収の伸びが期待できない現在の状況にあって、更なる自主財源の確保に向けた取組が求められていることから、これまでの取組に加え、新たな方策について、研究・検討を進めることとします。

⑦公共施設等の適正配置

公共施設等の多くは、建設後数十年が経過して老朽化が進み、今後、多額の維持更新費用が必要になると見込まれます。

海南市公共施設等総合管理計画（平成29年3月策定）及び海南市公共施設個別計画（令和2年9月策定）に基づき、長期的な視点から施設の更新、統廃合、長寿命化に取り組みます。

（３）推進体制

市長を本部長に各部長等で構成する行政改革推進本部が中心となり、全職員の強い自覚のもと取組を展開します。

また、有識者など民間委員で構成される行政改革推進委員会の意見を伺いながら行政改革を進めます。